

2018年1月29日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

東京都との「自転車の安全で適正な利用の促進に関する協定」の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、東京都内の自転車安全利用の促進に向けた取組みを連携して展開するため、東京都（知事：小池 百合子）と一般財団法人全日本交通安全協会（会長：今井 敬）と「自転車の安全で適正な利用の促進に関する協定」を本日締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・東京都は、「東京都自転車安全利用推進計画」に基づき、行政、自転車利用者だけでなく、事業者等も含め、社会全体での自転車の安全利用に向けた取組みを推進しています。
- ・損保ジャパン日本興亜は、自転車事故による高額賠償事例が相次いでいることを受け、自転車事故による被害者救済や、加害者およびそのご家族の経済的・精神的負担の軽減を図るため、全日本交通安全協会との連携により、「サイクル安心保険」を販売開始しました。
- ・このような取組みを行う中で、都民の交通安全や自転車の安全利用における事項についてさらなる連携と協働を行うため、東京都および全日本交通安全協会との協定に至りました。

2. 協定の主な内容

- ・**自転車の安全で適正な利用を促進するための啓発活動に関する事項**
 - （1）自転車の安全利用および保険加入促進のための周知・啓発
 - （2）反射材等の交通安全に寄与する用品の都民への無償配布
 - （3）都民の保険加入促進につながる保険商品の提供
- ・**自転車利用者への交通安全教育に関する事項**
 - （1）自転車シミュレータを活用した交通安全教室等の実施
 - （2）都の条例やセミナー開催に関する情報等を都民・お客様等に周知
- ・**その他の事項**
 - （1）都内における賠償事故事例の分析および情報の提供
 - （2）都内における保険加入状況の分析および情報の提供

3. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地方自治体と連携し、交通安全推進活動や万が一の事故の備えとなる保険商品・サービス・情報の提供を通じて、安全で快適に自転車などを利用できる環境づくりに貢献していきます。



損害保険ジャパン日本興亜株式会社
常務執行役員 桑田 憲吾

東京都青少年治安対策本部
本部長 大澤 裕之 氏

一般財団法人全日本交通安全協会
専務理事 大山 憲司 氏

以上